

○ 沖縄県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに関する訓令

発出年月日： 平成 28 年 4 月 1 日

文書番号： 警察本部訓令第 17 号

公表範囲： 概要

概要

捜査幹部及び捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上等を図るため、沖縄県警察におけるサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの適正かつ円滑な運用について必要な事項を定めたもの。